

生命の言葉

いそのかみ 古きためしを
たづねつつ 新しき世の
こともさだめむ

明治天皇

わが国の

古来より伝わる

探し求めながら

定めてゆこう

わがわがなじゆ

『明治の聖代』
(明治神宮)

神道知識への誘ひ「大祓詞」

大祓詞とは、八百余字の祓の言葉です。日本書紀に中臣氏の祖先神であり天岩戸神話に登場する有名な天児屋命が「解除の太諍辭」を司ると記しており、奈良時代以前より朝廷や各神社で唱えられています。その内容は、天皇の御祖先であられる皇御孫尊(すめのみまのみこと)がお治めになられる豊葦原瑞穂国(よしはらさかのくに)の中にあつて人々が犯してしまつる「社会秩序を乱す罪」「人の道に反する罪」「知らず知らずに犯せる罪」などを天津罪・国津罪としてそれらを祓い清めるために神々に贖物(供物)を捧げて祈りなさいと説かれました。

穢れは、祓戸大神等という神様たちのお働き、瀬織津比売が早瀬より大海原に押し出し、潮境にいます速開都比売が罪・穢れを海深く呑みこみ、息吹戸主が根国・底国に吹き祓い、最後にすべての罪・穢れを速佐須良比売が打ち消し去ることで、私たちは神様に与えられた元の清浄な姿に立ち帰ることができます。

六月の夏越大祓・十二月の年越祓で神主と共に唱える大祓詞は祓れを形代に託して身を浄め「睦び和む」大和心に立ち帰る再祓詞なのです。

